



税と地域の情報誌

SHINJUKU

7
2022
vol.220

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



新連載
防災

新宿法人会オリジナル

3回シリーズ

働く人のための地震防災マップ 拡大版——その①

小冊子プレゼント

「中小企業が知っておきたい! 電子帳簿保存法 ポイントと対応」
「オフィスでの座りすぎに注意! 元気な心と体を保つ歩く健康法」

新宿法人会HP



公益社団法人 新宿法人会

C O N T E N T S

第10回 通常総会開催
令和3年度決算・令和4年度予算…………… 1
令和3年度会員増強優秀支部等の表彰／
令和3年度全法連・東法連表彰受表彰者…………… 2

第10回 通常総会交流会「お楽しみ抽選会」
協賛金および景品ご提供社名一覧…………… 3・4

法人会活動
青年部会・女性部会・源泉部会 各部会報告会開催／
各種セミナー／第16回 全国女性フォーラム
静岡大会 …………… 5・6

連載 新宿法人会オリジナル
働く人のための地震防災マップ
拡大版(3回シリーズ) — その① —…………… 7・8

連載 会社の防災対策を考える③
準備すべき防災用品～一斉帰宅抑制のため…………… 9

連載 税金なんでも Q&A Vol.41
成年年齢引下げの税務への影響について
教えてください…………… 10

税務署だより
インボイス制度説明会(課税事業者向け)…………… 11

新宿都税事務所からのお知らせ
生産性革命の実現に向けた固定資産税の
特例措置の拡充について／太陽光発電システムを
設置した東京ゼロエミ住宅に対する
不動産取得税を減免します…………… 12

新会員ご紹介／小冊子プレゼント…………… 13

7月・8月 法人会イベント／
おすすめ本／珈琲たいむ…………… 14



新宿の街の風景 15
エイサーまつり

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)
1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。
1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリーランス・イラ
ストレーター。リアル表現を柱に広告・パッケージ媒体にお
いて、手描きスタイルに拘って活動中。

第10回 通常総会開催

令和4年6月9日(木)午後5時より、ハイアットリージェンシー
東京において、公益社団法人新宿法人会 第10回通常総会・交流
会が開催されました。各議案は満場一致で可決承認されました。
又、新型コロナウイルスの影響で中止していた交流会も3年ぶり
に開催され、会員同士の交流も深めることができました。



第10回通常総会次第

第1部 総会

午後5時～午後6時10分
地下1F「クリスタルルーム」

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 会員増強優秀支部等の表彰、
東法連関連表彰受表彰者の披露
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議事
【報告事項】
令和3年度事業報告
令和4年度事業計画
並びに収支予算
【審議事項】
令和3年度収支決算
並びに監査報告承認の件
7. 来賓祝辞
8. 閉会あいさつ

第2部 交流会

午後6時30分～午後8時
地下1F「桃山」

1. 開会あいさつ
2. 新入会員紹介
3. 来賓紹介
4. 乾杯

— お楽しみ抽選会 —

5. 中々



決算・予算

通常総会で承認された令和3年度の収支決算とご報告した
令和4年度の予算です。

令和3年度 貸借対照表

(単位：千円)

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 流動資産合計 44,465 | 流動負債合計 12,706 |
| 固定資産合計 304,185 | 固定負債合計 10,955 |
| 資産合計 348,650 | 正味財産合計 324,989 |
| | 負債及び正味財産合計 348,650 |

令和3年度会員増強優秀支部等の表彰 (敬称略)

1 目標達成支部

※ポイント：正会員1、賛助会員（法人）0.5、賛助会員（個人）0.25

| 支部名 | 支部長名 | 目標ポイント | 達成ポイント | 支部名 | 支部長名 | 目標ポイント | 達成ポイント |
|---------|--------|--------|--------|-------|------|--------|--------|
| 東部・歌舞伎町 | 和田 総一郎 | 2 | 2.5 | 百人町 | 濱子仁博 | 7 | 8.5 |
| 西新宿第1 | 竹川 司 | 4 | 7.5 | 西早稲田 | 稲葉和久 | 2.5 | 3.25 |
| 西新宿第2 | 竹村克己 | 5 | 6.75 | 高田馬場東 | 土屋昌雄 | 5 | 7 |
| 西新宿第3 | 原瀬博利 | 5 | 5.75 | 落合第1 | 小林俊雄 | 4 | 4 |
| 西新宿第5 | 栗山 章 | 5 | 5.75 | 落合第2 | 羽場 孝 | 2 | 2 |
| 北新宿 | 糠信泰行 | 5 | 5.75 | 落合第3 | 尾作敏一 | 2.5 | 2.75 |

2 連続達成支部

| 連続達成 | 支部名 | 支部長名 |
|------|---------|--------|
| 32年 | 百人町 | 濱子仁博 |
| | 落合第3 | 尾作敏一 |
| 29年 | 西新宿第1 | 竹川 司 |
| 21年 | 東部・歌舞伎町 | 和田 総一郎 |
| 5年 | 西新宿第2 | 竹村克己 |
| | 落合第1 | 小林俊雄 |

3 特別賞

- ・大同生命保険 株式会社
- ・AIG損害保険 株式会社
- ・アフラック生命保険 株式会社
- ・青年部会
- ・女性部会
- ・会員増強推進員



令和3年度全法連・東法連表彰受表彰者 (敬称略)

全法連功労者表彰

| 氏名 | 役職 |
|---------|---------------|
| 林 裕 照 | 常任理事、事業委員長 |
| 馬 場 章 夫 | 理事、西早稲田支部副支部長 |

東法連功労者表彰

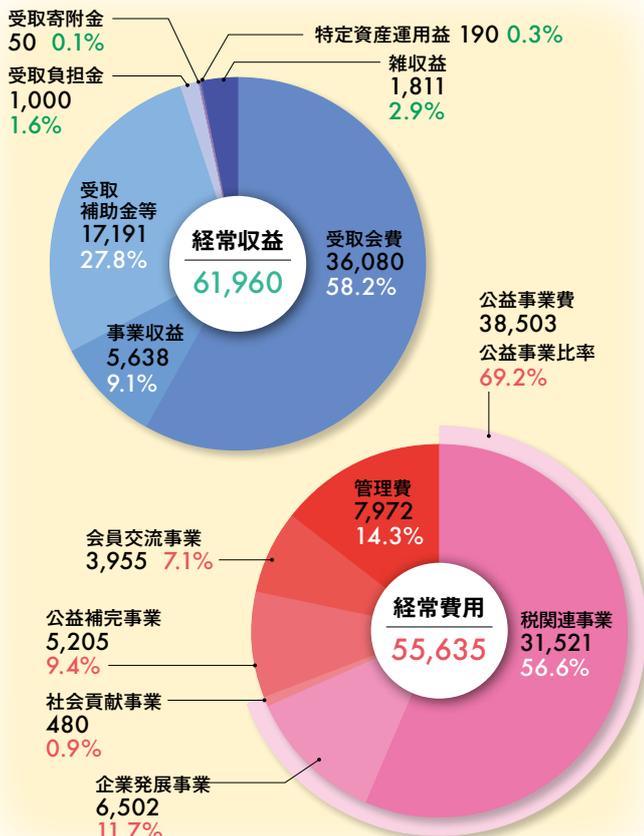
| 氏名 | 役職 |
|------|------------|
| 濱子仁博 | 理事、百人町支部長 |
| 尾作敏一 | 理事、落合第3支部長 |

会員増強功労者表彰

| 氏名 | 役職 |
|---------|----------------|
| 佐 渡 直 紀 | 常任理事、社会貢献委員長 |
| 小 林 俊 雄 | 理事、落合第1支部長 |
| 上 林 俊 雄 | 理事、歌舞伎町・新宿北支部長 |

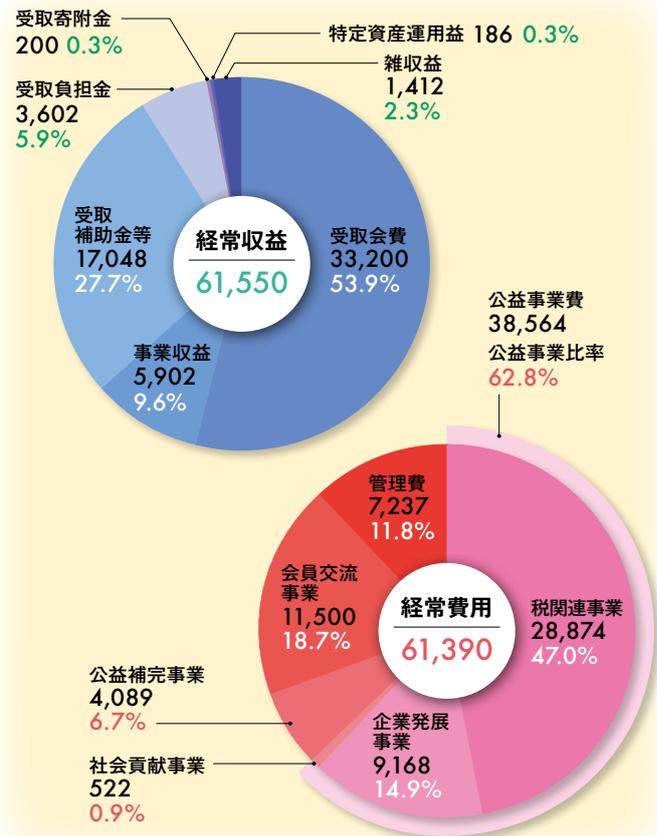
令和3年度 収支決算

(単位：千円)



令和4年度 収支予算

(単位：千円)





ご協力
ありがとうございます
ございました!

第10回 通常総会交流会

「お楽しみ」

協賛金ご提供社名

敬称略・五十音順

| | | |
|------------------------|---------------------------|-----------------|
| (株) 青柳 旭商事(株) | (株) コンピューター マネジメントセンター | 東聖建設(株) |
| (株) 亜細亜電機製作所 | 三信商事(株) | 庭野とし子 |
| (株) アドバンス都市開発 | (株) シンクタンクマインドズーム | (株) 野澤工務店 |
| アフラック生命保険(株) 東京総合支社 | 新宿ケントス(株) | (有) バイン |
| 石黒商事(株) | 新和商事(株) | (株) 羽場商会 |
| A I G損害保険(株) | 鈴木 吉章 | (株) 風林会館 |
| (株) fp ANSWER | 大同生命保険(株) 新宿支社 | 深澤英雄税理士事務所 |
| (資) 上林商店 | (株) D・A・M | (有) ぶるんねん |
| (有) 樺式典 | (学) 電子学園 | (株) M Y 建築設計事務所 |
| | (株) 東新電業 | マエダ綜建(株) |
| | | ユニメックス(株) |

ご提供いただいた協賛金で下記の景品を用意させていただきました



1等
ソニー
PlayStation 5

1本

2等
アイロボット
**ロボット掃除機
ルンバ i3**

1本



3等
パナソニック
**プライベート・ビエラ
10V型 ポータブルテレビ**

1本

| | | | | | |
|-----------|--|-----|------------|--|-----|
| 4等 | キャノン 望遠鏡型カメラ PowerShot ZOOM Black Edition | 各1本 | 7等 | エアージェイ 太陽光&モバイルバッテリー | 1本 |
| | エムティージー ウルトラファインバブル リファファインバブル S シャワーヘッド | | | ソニー ウェアラブルサーモデバイス レオンポケット 3 (ネックバンド付) | |
| 5等 | アビエン ホットプレート マジックグリル | 各1本 | 8等 | ガーミン アクティビティトラッカー ヴィヴォスマート4 | 各1本 |
| | エムティージー ウルトラファインバブル リファファインバブルワン シャワーヘッド | | | ヤマゼン DC サーキュレーター | |
| 6等 | ブッシュクラフト 非常用持出袋・緊急避難セット | 各1本 | 9等 | アピックス レトルト食品専用調理器 レトルト亭 | 各1本 |
| | ドクターエア リカバリーガン PRO | | | メビウス カードゲーム ハゲタカのえじき | |
| | オーディオテクニカ デジタルワイヤレススピーカーシステム | 各1本 | 10等 | アークライト ボードゲーム ^{イト} | 1本 |

ご協力ありがとうございます

抽選会

総勢220名の参加で行われた「お楽しみ抽選会」!! 協賛金31社、景品提供50社のご協力により82名の方々に豪華景品が当たりました♪
また、残念ながら景品が当たらなかった方には参加賞が配られました!



景品ご提供社名

敬称略・五十音順

| ご提供社名 | 品名 |
|---------------------------|-----------------|
| 愛国製茶(株) | 銘茶(知覧新茶「露」85g) |
| 社会保険労務士法人 アジア経営革新等支援機関 | ゴルフボール |
| アフラック生命保険(株) 東京総合支社 | サララップ・スポンジ |
| 雨宮商事(株) | 化粧水コスメデコルタ |
| (株)アリミノ | シャンプートリートメントセット |
| (株)イクタ | ワイン |
| (株)伊藤商店 | 車屋お食事券 |
| イナバ商事(株) | 珈琲詰め合わせ |
| AIG損害保険(株) | 焼き菓子 |
| (株)越後屋豆店 | かめ壺焼酎 |
| (株)FAステーション | 金融リテラシーのセミナー券 |
| 扇屋塗料(株) | 旅行券 |
| (株)オカダヤ | 女性用パジャマ |
| (株)小田急百貨店 | 商品券 |
| (株)カワダ | ナノブロック |
| (株)かんぼ生命保険 東京新都心法人支店 | 八海山・浦霞禅 |
| (株)光涼 | コーンスープ30包入り |
| (有)サキ サイン | 間接照明 |
| (株)三国一 | くずきり |
| (株)塩田屋 | スパークリングワイン |
| (有)シナリー美和 | 石鹸 |
| (株)シミズオクト | プロ野球ペアチケット(巨人戦) |
| (株)昭和石材工業所 | 商品券 |
| 新宿サブナード(株) | ギフトカード |
| (株)新宿高野 | 果実ゼリー詰め合わせ |

| ご提供社名 | 品名 |
|------------------------|---|
| (株)誠和 | スカーフ |
| 大安商事(株) | お食事券(郷土料理くらわんか & 手打そば大庵ペアディナー券) |
| 大同生命保険(株)新宿支社 | 焼き菓子 |
| (株)平商社 | ワイン |
| (株)タカノフルーツパーラー | 果実ゼリー詰め合わせ |
| 竹川観光(株) | お食事券 |
| (株)チェックメイト | 商品券 |
| (株)綱八 | お食事券 |
| (有)角筈 | 商品券 |
| (株)東京セントラル | 商品券 |
| 日本化成サービス(株) | お皿2枚組 |
| (株)原瀬建設工業 | ゴルフボール・グッズ |
| 東日本電信電話(株) 東京北支店 | 祝電:ラブリートアートフレーム & ラブリートバック プリザーブドフラワー付き |
| (株)ホテル小田急 | お菓子 |
| (株)槇商会 | 商品券 |
| (有)ミート竹井 | 商品券 |
| (株)みずほ銀行 新宿支店 | 商品券 |
| (株)三井住友銀行 新宿法人営業第二部 | VSAカード |
| みづほ住販(株) | VJAギフトカード |
| 安与商事(株) | お食事券(京懐石柿傳ランチペア券) |
| (株)よし彦 | 化粧品 |
| (株)らんざん | せんべい |
| (株)Leaf vein | みずひき |
| (同)リライト | 企業PRサービス |
| レボ・エアー(株) | スロベニア産の紅白ワイン |

ございました。

「令和3年度 部会報告会」が法人会館3階にて青年部会（5/23 34名）、女性部会（5/18 21名）、源泉部会（5/23 12名）で開催されました。

各部会とも令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業計画・収支予算が報告され、令和3年度の決算が承認されました。また、女性部会と源泉部会では役員の一部変更が承認されました。

各部会とも報告会後には講演会が開催され、内容は以下の通りです。

令和3年度 源泉部会 新任・退任役員

新任役員

副部長／長野 善朗
幹事／小山 厚志
幹事／佐伯 康一

退任役員

副部長／白石 修一
副部長／代見 敬一郎
幹事／村瀬 泰朗
幹事／小網 弓太

令和3年度 女性部会 退任役員

退任役員 幹事／吉川 玲子



女性部会 主催

性格特性を活かしたコミュニケーション

講師：一般社団法人
日本ビジネスコミュニケーション協会
代表理事 岡本 律子 氏

参加人数：21名



女性部会員でもある講師の岡本さんは、リクルートの元営業マンで、リクルート退職後に「エゴグラム」という性格分析技法を25年間研究され、現在、独立して15年目を迎えたとのこと。学ばれたことを活かし、「職場での人間関係に悩む人を減らしたい!」との思いで講演を始められたそうです。

講演は最初に「エゴグラムテスト」を行い、自分が5つの領域「CP、NP、A、FC、AC」(※)でそれぞれどの程度の強さを持っているかを分析し、自分の個性や行動特性を知る

ことができました。その後、幾つかの性格特性についてご説明いただき、実際にチームに分かれドミノゲームを行い、「CP」や「FC」の性格特性について体験し盛り上がりました。

岡本さんは最後に「いろいろな個性がある会社は強い!相手の個性を知り仲良くなることが大きな力です」と結ばれました。にこやかな笑顔と爽やかな弁舌で90分はあっという間に楽しく終わりました。ありがとうございました。

(文：副部長・村山 奈津江)



※【5つの領域】

CP：厳しい父親のような部分 NP：優しい母親のような部分

A：合理的な大人のような部分

FC：自由な子供のような部分 AC：順応的な子供のような部分

源泉・青年部会 共催研修会

『査察調査の現状』 ～令和2年度の概要など～

講師：新宿税務署副署長 藤崎 健一 氏
参加人数：40名



新型コロナウイルス感染拡大にともない、対面での講演会の開催を見合わせておりましたが、緊急事態宣言、まん延防止、リバウンド警戒期間も終了したため、約3年ぶりに源泉・青年部会共催での研修会が開催されました。

冒頭、藤崎副署長の経歴・自己紹介がユーモアを交え行われ、会場には笑い声も響きました。

その後、本題である「査察調査」についての目的・流れを時に板書を交えてわかりやすくご説明いただきました。

次に、「査察調査の現状」と題して、全国の告発件数や着手件数を数字でご説明いただきました。全国で多数の脱税事案が告発されていることを実感しました。

その後、「消費税事案」「無申告事案」「国際事案」など我々一般人にも興味を惹かれる、重点的に取り組んでいる事案

について、また、特殊なケースとして今の時流を反映した「生活保護受給者への貧困ビジネスを利用した脱税」もご紹介いただきました。

次に、藤崎副署長が査察調査を行っていた当時の「脱税嫌疑者の尾行から居所特定、ガサ入れ」までを臨場感たっぷりにご説明いただき、お仕事の大変さが伝わってきました。

その後は過去の事例で、脱税したお金や金などの隠し場所について写真付きの解説があり、庭に植樹した木の下にお金を埋めたり、押し入れの床を上げ底にして隠したり、生々しい事例をご紹介いただきました。

『査察』という言葉には、とても怖い印象を持っていますが、お話を伺ってきちんと納税している人が多い中で、決して不正を見逃してはならないという、副署長の強い正義感が根底にあることを実感しました。

藤崎副署長には、約20年間国税の査察の中で、ご苦労なされた体験を交えて時系列で大変有意義なご講演をいただきました。(文：源泉部会幹事・佐野 直之)

やさしい源泉所得税

開催日時：令和4年4月12日(火) 13:30～15:30
会場：新宿法人会館 3階会議室
講師：新宿税務署 法人課税第3部門
山本 久美子 氏
参加人数：オンライン受講 29名

源泉徴収業務を初めて行う方向けにセミナーを行いました。概要の説明、給与の範囲、今年度の改正点についてなどを学びました。

国の収入の半分を占める「租税及び印紙収入」の内、約27%が源泉所得税で占められており、大変重要な税であることが理解できました。

はじめての簿記(オンライン開催)

開催日時：令和4年4月14日(木)～27日(水) 2週間
会場：オンライン
講師：松本 勝 氏 税理士(東京地方 税理士会 所属)
参加人数：オンライン受講 31名

好きなタイミングで何度も視聴できるとのことで大変好評であった為、昨年に引き続き、オンラインでの開催となりました。「簿記ってなに？」から始める初心者向けの入門講座です。講義時間は6時間で2週間受講でき、紙媒体のテキストを講師が解説する形式のセミナーです。本年度も好評にて終了いたしました。

令和4年度 税制改正 および 改正電子帳簿保存法研修会

開催日時：令和4年5月19日(火) 16:00～17:00
会場：新宿法人会館 3階会議室
講師：新宿税務署副署長 中谷 豪 氏
参加人数：178名(内オンライン受講 159名)

第一部：「令和4年度税制改正のポイントについて」はパワーポイントを使い、ご説明いただきました。特に大きなポイントとしては「賃上げ促進税制の見直し」があり、控除税率も大きいので、ぜひ活用していただきたいとのことでした。

第二部：「電子帳簿保存法の改正について」はまず概要をご説明いただき、何が改正されたのか?何を行えばいいのか?をご説明いただきました。

はじめての印紙税

開催日時：令和4年5月26日(木) 14:00～15:00
会場：新宿法人会館 3階会議室
講師：新宿税務署 法人課税第2部門 上席
佐々木 一訓 氏
参加人数：84名(内オンライン受講 75名)

「印紙税についてのセミナーはあまり他所でも行っていないので、実施してほしい」という声もあり、今回「初めて契約書を扱う方向けのセミナー」として開催いたしました。

契約書とは?課税文書とは?等基本から説明いただき、「印紙税について基本的な部分が理解できた」とご好評いただきました。

やさしい消費税講座

開催日時：令和4年4月19日(火) 13:30～16:00
会場：新宿法人会館 3階会議室
講師：税理士 塚野 真知子 氏
参加人数：56名(内オンライン受講 40名)

軽減税率制度の導入により区分経理が必要となり、事業者の実務に大きな影響がありました。また、令和5年10月からインボイス制度が導入予定です。そこで、当会では複雑になった消費税処理を理解できるよう初めて消費税を学ばれる方を対象に講座を実施しました。

全法連
女連協
主催

第16回 全国女性フォーラム 静岡大会

開催日時：令和4年4月14日(木)
会場：ツインメッセ静岡
参加人数：1,345名



川名部会長、中島顧問(東法連女連協相談役)が参加した全国女性フォーラムが「ふじのくに“地域で学ぶ、文化でつなぐ”～女性の力～」をテーマに桜花の静岡で開催されました。

俳優の別所哲也氏の記念講演、アトラクションなど盛りだくさんで会は盛況のうちに終えることができました。

新宿法人会オリジナル 働く人のための地震防災マップ 拡大版 — その1





準備すべき防災用品

—— 斉帰宅抑制のため

災害への備え、「これだけは準備しておく」ということを考えませんか？
営業時間内に大きな地震が起きた場合、従業員は会社で一夜を過ごすことになる
かもしれません。費用も掛かるからと、準備が後回しになっていませんか。テレ
ワークも普及して職場環境も変わりました。準備すべきものを見直しましょう。

栗山 章 *kuriyama akira*

オールシーソリューション株式会社

2002年会社設立、代表取締役就任。
2006年から防災事業に取り組む。
新宿法人会 西新宿第5支部長

東日本大震災発災直後の新宿の様子を思い出してください。駅周辺や幹線道路は一斉に帰宅を始めた人たちが混雑しました。人命救助を優先することや二次被害に遭わないよう、東京都では一斉帰宅抑制を推進して、事業者に3日分の備蓄を求めています。この3日は人命救助の鍵となる72時間を考慮しています。救命・救助を優先する緊急事態の中で過ごすために必要なものは何か、仕事中の社内を見渡し、地震が起きたらとイメージしながら考えてみてください。

社内でも過ごすためには、そこが安全でなければなりません。オフィス家具類の転倒・落下・移動の防止対策を実施するとともに、窓ガラスが割れてしまった等、応急処置をするために必要な工具、備品を検討してください。停電が起きることも予想されます。暗闇での行動は危険です。懐中電灯など、照明に代わるものが重要です。

テレワークや外出中の従業員がいるかもしれません。安否確認の手段を決めておいてください。従業員が

帰宅を判断する最重要課題は家族の安否です。従業員には家族との安否確認手段を話し合っておくよう、日頃から周知しておく必要があります。会社で準備したシステムを利用してもらう方法もあります。

備蓄の中では簡易トイレとそれに類するトイレットペーパー等の衛生用品が最重要です。緊急事態が明けた後、一緒に仕事をするもの同士です。不快な思いで顔を合わせにくくなったりしないよう、気を遣ってください。保存食や水は、発災後の3日間をしのぐだけと割り切って安価なものでも構いません。アレルギーのような問題もあるので、従業員自身が準備して、会社は保管場所だけを提供するという方法もあります。発災直後はたくさん食べられませんから量を多くする必要もありません。

では、備蓄は何人分が必要でしょうか？ 今、社内で仕事をしている従業員を数えてください。テレワークを実施している従業員には自宅での備えを活用してもらいます。外出中の従業員は無理に帰社させず、本人のいる最寄りの**一時滞在施設**で過ごしてもらいます。来客も含め、社内で過ごす人数を確認してください。

準備すべき防災用品や備蓄は特別なものはほとんどなく、普段から使用するものが大半です。簡易トイレの準備を怠らなければ対応できます。

備蓄リスト (従業員ひとりにつき)

- 水…1日3ℓ、計9ℓ。ペットボトル入り。
- 主食…1日3食、計9食分。アルファ米、ビスケット、カップ麺など。
- 毛布…1枚
- 簡易トイレ…1日5回、計15回分。
トイレットペーパー等の衛生用品も。
- 携帯電話用充電電池…3日間 (個人持ち
携帯電話用に従業員自身が準備)



ポイント

- 1 社内で安全に過ごすための工具、備品を確認する
- 2 従業員には家族との安否確認手段を話し合うよう周知する
- 3 簡易トイレの準備は怠らない

用語解説 **一時滞在施設** 行き場のない帰宅困難者を原則3日間受け入れる施設のこと。都立施設等を一時滞在施設に指定し、3日分の飲料水や食料、簡易トイレ等を備蓄している。一時滞在施設では、可能な範囲で以下の支援を行う。

- ・施設の安全を確認した後、行き場のない帰宅困難者を受け入れ
- ・水や食料、ブランケットなどの支援物資を配布
- ・トイレやごみの処理などの施設の衛生管理
- ・周辺地域や道路の被害状況、鉄道の運行状況などの情報収集及び施設滞在者に対する情報提供



東京都防災ホームページ▲
「帰宅困難者対策ハンドブック」

9月号予告

次回：会社の防災対策を考える④
「脆弱な都市防災」

新宿法人会オリジナル
「働く人のための地震防災マップ拡大版(3回シリーズ) — その②」

連載
防
災

税金

なんでも

Q&A

事業主の方、企業等の経理に携わっている
方々からの相談が多い事例を中心に、
税理士の山本高志先生がズバリお答えします。

vol.41

成年年齢引下げの 税務への影響について 教えてください

東京税理士会
新宿支部 副支部長 税理士 山本 高志

Yamamoto
Takashi

平成22年7月から1年間、新宿税務署長を務め、平成23年、税理士事務所を開設。専門誌に、「終末への税務の備え」、「税理士制度クロニクル」、「条説税理士法案内」、「新宿の鼠」などを連載。法人会では、「はじめての簿記」講座などの講師を担当。

TEL : 03-5989-1846 FAX : 03-5989-1847



Q 民法改正により4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引下げられたことの税務への影響について教えてください。

A 成年年齢を18歳に引下げることの内容とする「民法の一部を改正する法律」が本年4月1日から施行され、4月1日に18歳以上20歳未満の人は成年とされ、それ以降に18歳の誕生日を迎える人は、その日に成年に達することになります。

お尋ねの税務との関連ですが、成年の観念のない法人についての法人税法はもとより、所得税法でも成年・未成年の区別がないため影響は少なく、年齢引下げの影響を受ける主な税目としては、相続税・贈与税が考えられます。

Q 相続税・贈与税では、どのような影響があるのでしょうか？

A 相続税では、相続人が未成年者である場合に受けられる「未成年者控除」について、これまで相続人が相続の日において未成年者である場合に、「満20歳になるまで」の残年数について1年につき10万円が控除されることになっていましたが、改正により相続の日において18歳に達していると未成年者に該当しなくなったり、「満18歳になるまで」の残年数について1年につき10万円の控除となり控除額が減少するという影響がでできます。

贈与税では、①20歳以上で適用されていた、暦年課税における直系尊属から贈与を受けた場合に一般

の贈与税率より低い特例税率について、18歳以上で適用されます、②住宅取得等資金の非課税等の年齢要件がその年において20歳以上から18歳以上に引下げられます、③結婚・子育て資金の非課税についても年齢要件が資金管理契約締結の日において20歳以上50歳未満から18歳以上50歳未満となります、④相続時精算課税の適用者の年齢要件も贈与の年の1月1日において20歳以上から18歳以上に引下げられます、さらに、⑤事業承継税制における対象となる後継者について、その株式の贈与があった日において20歳以上から18歳以上に引下げられます。

Q このほか影響のある税目があれば教えてください？

A 個人住民税で「前年の合計所得金額が135万円以下」で非課税となる未成年者について、20歳未満から18歳未満になります。

Q 今回の改正に関して注意することがあれば教えてください？

A 今回の改正については、成年年齢の引下げで税金の負担が増える場合と減る場合がでできます。

また、本年の4月1日以後の相続・贈与に適用されますが、制度のすべてが誕生日以降すぐの適用となるわけではなく、「その年の1月1日において18歳以上の者」と規定されている法律もあるのでお気を付けいただきたいと思います。

インボイス制度説明会（課税事業者向け）

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」の登録を、制度が始まる令和5年10月1日から受けるためには、登録申請書を令和5年3月31日までに提出する必要があります。登録申請手続の受付は令和3年10月から開始されています。

1 内容

インボイス制度の基本的な仕組み（概要）

- 参加受付は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきます。開催日の前日までに連絡先まで電話予約してください。なお、定員に達した時点で受付を終了させていただきますので、予めご了承下さい。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって開催を中止する場合がございます。

2 説明会の日程

| 開催日時 | | 開催場所・定員 | 説明会等の名称等 | 留意事項 | 連絡先 |
|----------|---------------------|--|-----------------------|--|--|
| R4.7.26 | 10:00 ∩ 11:00 | 新宿税務署 (地下大会議室) 北新宿 1-19-3 各回20名 | インボイス説明会 (課税事業者向け) | 【内容】 制度の概要について 【要事前予約】 開催日の前日までに 電話予約してください。 | 新宿税務署 法人課税第2部門 (代表) 03-6757-7776 内線：2522 |
| R4.8.23 | 10:00 ∩ 11:00 | | | | |
| R4.9.13 | 10:00 ∩ 11:00 | | | | |
| R4.10.18 | 10:00 ∩ 11:00 | | | | |

- ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

下のコードからサイトへ



新宿税務署 法人課税第2部門

生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置の拡充について

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を税制面で支援します。

| 軽減措置 の 対象 | 各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産の課税標準の特例措置について、機械装置・器具備品などの償却資産に加え、下記の事業用家屋・構築物が対象になります。 | | | | | |
|--|---|---------|----|-------|--|-----|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象の固定資産</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用家屋</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●取得価額が120万円以上であること ●商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ●取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること </td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●取得価額が120万円以上であること ●商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ●販売開始日が14年以内であること ●生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているものであること </td> </tr> </tbody> </table> | 対象の固定資産 | 要件 | 事業用家屋 | <ul style="list-style-type: none"> ●取得価額が120万円以上であること ●商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ●取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること | 構築物 |
| 対象の固定資産 | 要件 | | | | | |
| 事業用家屋 | <ul style="list-style-type: none"> ●取得価額が120万円以上であること ●商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ●取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること | | | | | |
| 構築物 | <ul style="list-style-type: none"> ●取得価額が120万円以上であること ●商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること ●販売開始日が14年以内であること ●生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているものであること | | | | | |
| 適用期間 | 事業用家屋及び構築物については、令和2年4月30日から令和5年3月31日までに取得した資産が特例対象となります。 | | | | | |
| 特例率 | 0以上2分の1以下の範囲内において都税条例で定める割合となります。 ※東京都（23区）は特例割合ゼロです。 | | | | | |
| その他 | 先端設備等導入計画の認定申請については、各区役所へお問い合わせください。 | | | | | |
| <p>【お問合せ先】新宿区に所在する資産について：新宿都税事務所 03-3369-7151（代表）</p> <p>申告方法など、詳細は主税局HPをご覧ください 主税局 生産性革命 検索 </p> | | | | | | |

太陽光発電システムを設置した東京ゼロエミ住宅に 対する不動産取得税を減免します



◆減免対象

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅（※）のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得（ただし最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る）

- ①太陽光発電システム（※）を設置していること
- ②水準2又は水準3の基準を満たしていること

（※）助成対象のものに限る。



主税局HP▲



環境局HP▲

◆減免される税額

5割（①及び②のいずれにも該当する場合は10割）

減免を受けるには申請が必要です。新宿区に所在する新築住宅については、新宿都税事務所(03-3369-7151)までご連絡ください。



東京都新宿都税事務所（相談広報担当）
新宿区西新宿7-5-8（03-3369-7151）



主税局公式 Twitter は、
こちらからどうぞ！



| 法人名 | 住所 | 事業内容 | 所属支部 |
|------------------------------|--------------|-----------------------------|------------|
| 医療法人社団 つるかめ会 ミラザ新宿つかめクリニック | 新宿3-36-10 | 医業 | 東部・歌舞伎町支部 |
| 株式会社 石和 | 歌舞伎町2-14-8 | 飲食業、不動産業 | 歌舞伎町・新宿北支部 |
| Share's 611 | 歌舞伎町2-23-11 | 飲食業 | 歌舞伎町・新宿北支部 |
| 株式会社 USTRUST | 西新宿2-6-1 | 不動産 | 西新宿第1支部 |
| 株式会社 ジェイマックスリクルートメント | 西新宿3-2-11 | 有料職業紹介事業 | 西新宿第2支部 |
| 株式会社 KIYOSHI KURAHARA STUDIO | 西新宿4-11-6 | 映像制作&広告配信 | 西新宿第3支部 |
| ブティック レモン | 北新宿1-28-15 | | 北新宿支部 |
| スパイシーソフト 株式会社 | 北新宿2-5-25 | ゲーム企画・開発・配信事業、システム開発事業など | 北新宿支部 |
| 合同会社 憩い・ときめき創造工房 | 北新宿2-6-20 | サービス業(商業を中心とした不動産の新規開発など) | 北新宿支部 |
| 株式会社 HANA | 北新宿4-17-2 | 貿易業、飲食店経営 | 北新宿支部 |
| 株式会社 ラクト | 大久保1-3-11 | マーケティングリサーチ | 大久保支部 |
| ハブコ 合同会社 | 大久保1-3-22 | 通信設備等の設計・施工・管理等に伴うオフィスの機器小売 | 大久保支部 |
| 成鴻電工 株式会社 | 大久保2-2-11 | 電気工事・内装工事業 | 大久保支部 |
| 株式会社 若松インターナショナルロジスティクス | 大久保2-5-20 | 倉庫業・越境EC | 大久保支部 |
| 合同会社 COCO CAFE | 大久保2-18-18 | SNS集客、WEB動画マーケティング | 大久保支部 |
| 株式会社 匠 | 西早稲田1-22-3 | 花屋 | 西早稲田支部 |
| 公益財団法人 幼少年教育研究所 | 高田馬場1-2-15 | 幼児・児童教育研究 | 高田馬場東支部 |
| 株式会社 ヒロ・エンジニアリング | 高田馬場1-33-6 | 労働者派遣事業 | 高田馬場東支部 |
| 株式会社 J & S | 高田馬場2-13-6 | 美容サロン | 高田馬場東支部 |
| 株式会社 イッツ | 高田馬場4-40-25 | 経営コンサルティング | 高田馬場西支部 |
| 首都圏ホーム 株式会社 | 下落合2-5-10 | | 下落合第1支部 |
| 株式会社 ルームグリーン | 下落合2-5-10 | 賃貸アパート・マンション仲介 | 下落合第1支部 |
| i-Drive 合同会社 | 下落合2-5-14 | 経営コンサルティング業務等 | 下落合第1支部 |
| 田代 清子 | 上落合3-32-9 | | 下落合第3支部 |
| 菅原印刷 有限会社 | 北区西ヶ原3-56-5 | 印刷業 | 地区外 |
| 株式会社 Criacao | 新宿1-9-10 | 総合スポーツクラブの運営など | 地区外 |
| 株式会社 なないろ | 新宿1-12-3 | 保育園運営 | 地区外 |
| 株式会社 ユー・アンド・アイ | 新宿1-24-12 | 広告代理業(キャスティング、イベント企画制作) | 地区外 |
| 株式会社 鳥常 | 豊島区雑司が谷2-5-4 | 飲食 | 地区外 |



デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する動きが加速化!

デジタル改革を受けて、モニターや説明書の備付け等だけで、誰でも電子で帳簿を保存することができる新たな保存制度が令和4年からスタートしました。この制度の利用によって、ペーパーレス化や経理、記帳コストの削減が図られることになります。

本冊子では、電子で帳簿や書類を保存するにはどのようにしたらよいか、電子データの保存とはどのようなものなのか、電子化のメリットにはどのようなものがあるのかなどを、一般の方が読んでわかるようにイラストや図解等を多く採り入れ解説しています。

- **まずフローチャートでチェック!**
当社は電子帳簿保存法に対応している!?
- **電子帳簿保存法は、どのような法律?**
- **なぜ電子帳簿保存法が改正に?**
I 電子帳簿・書類保存制度とその対応
II 書類のスキャナ保存制度とその対応
III 電子取引データ保存の義務化とその対応

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局まで、下記QRコード、メール、FAX または電話(平日午前9時～午後5時)にてお申込ください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)
 - (2) 連絡先 TEL・FAX
 - (3) 小冊子郵送先住所
 - (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
- 以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

先着100名様



その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



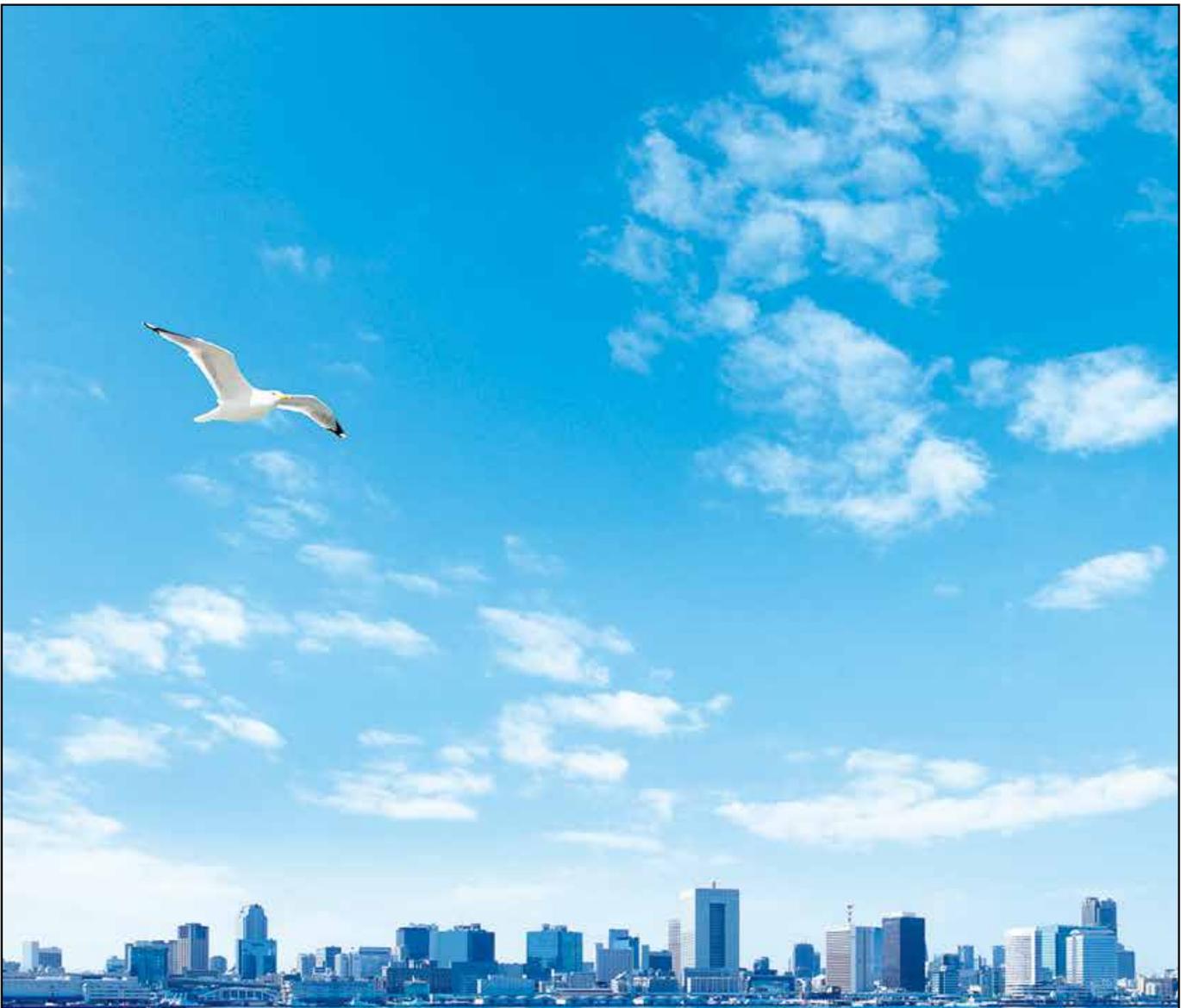
日本人は世界一、座っている時間が長いと言われている!?

座っている時間が長ければ長いほど、健康リスクが高まります。「いかに座りすぎを防ぐか」は、社員の健康を守るだけでなく、企業の経営という観点からも重要です。

現代の生活はというと、どんどん座っている時間が長くなっています。座りっぱなしにならない働き方、歩くことを日々の生活に取り入れる方法を真剣に考えなければなりません。

- 座りすぎがもたらす健康リスク
- 動かない生活は免疫力も下げる
- 立って歩くことで得られる効果
- しんどいとき、アイデアに詰まったときこそ歩こう
- 疲れない体づくりは「正しい座り方」から
- オフィスでできる「脱!座りっぱなし」対策

他



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社

新宿支社/
東京都新宿区新宿4-3-25(TOKYU REIT新宿ビル6F)
TEL 03-3357-5221

AIG AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)
TEL 03-6894-9100



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています